

広島県告示第五百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十三年五月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

大原台（二三七）地区	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
			広島県広島市安佐南区沼田町伴地内	
急傾斜地の崩壊	の自然の土 種現な生 類象る原 害	土砂災害特別警戒区域	大原台（二三七）地区	区域の名称
急傾斜地の崩壊	の自然の土 種現な生 類象る原 害			